

都市整備部

土地利用総合計画2022 第1次改定

目的・概要

「高環境・高福祉」「豊かで質の高いまちづくり」に取り組み、市の将来像である「緑と水の公園都市」の実現に向け、土地利用に関する施策を進めます。

主な事業と取り組み内容

「都市整備の骨格(軸)」「都市整備の拠点(面)」「まちづくりのゾーニング」の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

◎災害に強いまちづくり

公園などのオープンスペースの確保や道路空間の防災化、建築物の不燃化・耐震化などを促進するとともに、防災ブロック(まちづくりブロック)の形成に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◎道づくりとともに進めるまちづくり

都市計画道路など幹線道路の適切なネットワーク化を図るため、優先順位の高い路線から整備に取り組み、交通機能や、バリアフリーのほか、都市の骨格や居住環境など都市形成機能に配慮した整備を行います。

◎緑と水を活かしたまちづくり

都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、うるおいのある快適な都市空間の創出と景観の創造を目指したまちづくりを進めます。

◎住みよい環境をめざすまちづくり

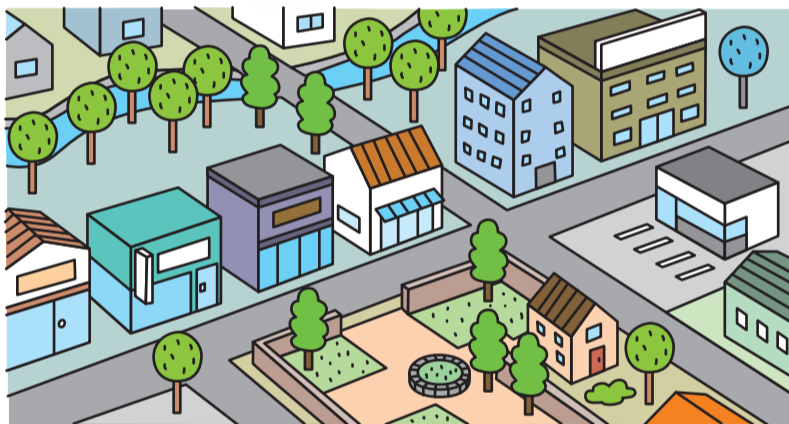
安全で快適な生活を営める住宅市街地の形成を目指し、道づくりと一体的に進めるまちづくりや狭あい道路の拡幅整備などを計画的に進めます。

◎産業を活かしたまちづくり

地域のまちづくりと合わせて商業の活性化を支援するとともに、既存産業の事業継続と新たな都市型産業の誘致を図るための土地利用を設定するほか、生産緑地地区の保全などによる都市型農業の推進などを行います。

◎バリアフリーをめざすまちづくり

「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、新たな重点整備地区の検討や、生活関連経路および生活関連施設の見直し・拡充など、誰もが安全で安心して移動できる空間の整備を進めます。



担当課：都市計画課都市計画係

バリアフリーのまちづくり基本構想2022 第1次改定

目的・概要

全ての人が年齢や性別、障がい、国籍などに関わりなく、いきいきと安心して暮らせるまちをつくるために、ハード面での整備、人々の意識などあらゆる分野でのバリアフリー化を進めます。

主な事業と取り組み内容

◎重点整備地区での取り組み

「三鷹駅周辺地区」と「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」の2地区を引き続き重点整備地区として位置付けます。また、旅客施設や全ての人が利用する公共施設、公園などを生活関連施設として位置付け、その施設を相互に結ぶ道路を生活関連経路として、地区内のバリアフリー化を推進します。

◎新たな重点整備地区の取り組み

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備後に検討を進め、同施設と市民センターを含む周辺一帯を新たな重点整備地区に位置付け、バリアフリー化を推進します。

◎市内全域における取り組み

市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取り組みとして、都道を中心とした重点整備路線、市内の急傾斜地などへの対応を市独自の事業として推進します。また、心のバリアフリーに向けた啓発事業の取り組みを進めます。



急傾斜地のバリアフリー化(中原)

担当課：都市計画課開発指導係

緑と水の基本計画2022 第1次改定

目的・概要

「緑と水の公園都市」を実現するため、回遊ルート整備計画などの具体的なプランを明らかにしながら、緑と水の保全・創出により発展的な展開を市民、事業者・関係団体などとの協働により目指します。

主な事業と取り組み内容

◎公園緑地の改修・拡充整備の実施

公園における防犯性や遊具の安全性の向上、年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが安心して利用できる公園改修を計画的に行い、既存の公園緑地の有効活用を図ります。

◎災害に強い公園づくりの推進

東日本大震災の体験を踏まえ、災害時に公園緑地が果たすべき役割・機能を再整理し、市内の公園緑地がその機能などを十分備えているか検証し、強化を図ります。

◎市民緑化の推進

花壇づくりの推進などによる市民緑化事業の充実と新たな民有地の緑化などにより意識の啓発を図るとともに、生物多様性の保全にも寄与する取り組みを進めます。

◎ルート整備の推進と緑と水のネットワークの形成

拠点と拠点、各地域の資源間を結ぶルート整備を推進し、回遊性のあるルート網の形成を目指します。ルートの整備に当たっては、歴史・文化資産などの地域資源とのネットワーク形成に努めます。

◎農のある風景、樹林地等の保全と活用

「三鷹市農地の保全に向けた基本方針」などの市独自の保全の方針や、国や東京都の保全制度の活用、また、保全施策例の研究など、まちづくりや景観形成と連動した保全・活用施策を進めます。

◎協働による公園の管理・運営・活動等の支援

「世話人」や「公園ボランティア」のさらなる活動支援などにより、公園の整備、管理運営における市民参加の拡充を図っていきます。

◎人財の育成と持続可能な体制づくり

花と緑のまち三鷹創造協会を中心に、行政からの支援を発展させた市民相互による新たな人材育成や、自主・自律的で持続可能な協働の仕組み・体制の構築を図ります。

担当課：緑と公園課



大沢の里



牟礼の里

交通総合協働計画2022 第1次改定

目的・概要

市民、事業者、行政の連携・協働による「交福(交通福祉)」という理念のもと、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現を目指します。

主な事業と取り組み内容

◎みたかバスネットの推進

路線バスとコミュニティバスの役割分担を明確にし、地域特性に合わせたコミュニティバスの運行を目指すとともに、既存ルートの見直しや乗換拠点の整備など、利便性の向上を図ります。

◎交通体系の多様性への対応

バス、タクシー、自転車、歩行者など、多様な地域交通により安全で安心して快適に移動できる交通環境の実現と、環境配慮などを踏まえた交通体系の実現を目指します。

◎役割分担と連携・協働

市民、事業者、行政の3者が役割分担を明確にしつつ、互いに連携・協働して総合的な交通の取り組みを実施します。

◎交通安全対策の取り組み

自転車の安全利用の推進を最重点課題に位置付けるとともに、高齢者の交通安全の確保、自動二輪車などの交通事故の防止、飲酒運転の根絶を重点課題とし、総合的な交通安全事業を推進します。

担当課：道路交通課都市交通係



みたかシティバス